

第1回会合の議論の整理

資料1

原子力規制庁
放射線防護企画課

1. 対象とする地域の要件

- OIL1及びOIL2に基づく防護措置の対象となった地域とすることを基本とする。
- 事故の態様や放射性物質の拡散状況等による不確かさがあるため、上記の考え方に加え、状況に応じた柔軟な対応についても考慮する。

2. 対象とする年齢層等の要件

- 測定対象は感受性の高い年齢層である19歳未満を基本とする。
- 胎児・乳児への影響が懸念される妊婦・授乳婦も対象とし、さらに、必要に応じ乳幼児と行動を共にした保護者も対象とする。